離　　婚

このところの静岡県内の離婚件数は増加傾向にあり、平成十一年の人口千人対の婚姻率は六・〇であるのに対し、離婚率は一・八七である。

私共は職業柄破綻に頻した夫婦の一方から離婚の相談を受けることがよくある。離婚原因としては、夫または妻の浮気・遊び・日常的言動・飲酒癖・子供をかえりみない態度・夫の暴力など様々である。配偶者の一方はこのような婚姻関係を破綻させた相手方の具体的行動を指摘して、相手方はこれ程かようにひどい人間であるから破綻の責任は相手方にあると主張し、相手方もこれに応酬する。

いずれに責任があるにしても恋愛結婚が殆んどである今日、離婚が増加しつつあるのは不思議であるが、「痘痕(あばた)も笑窪(えくぼ)」という言葉があるとおり結婚には多分に感情が作用すると考えれば納得もいく。しかし結婚とは、終生添い遂げようという特殊な契約である。従って、交際期間中にこのような契約をするに足る人物であるか否かを観察する冷静さも必要であろう。

ところで、子供がいる場合の離婚には特別な配慮が必要である。子供は両親の離婚に全く責任はない。自らのあずかり知らぬ両親の間の事情のみによって不幸に陥れられる。また子供は両親のＤＮＡを引き継いだ両親とは別の人格である。これを忘れて争いのみに熱中したり、子供に対し一方が他方の悪口を吹き込むようなことは更に子供を悩ますことになる。婚姻関係破綻の責任がない当事者にも少なくともそのような相手を配偶者に選んだ過失があるのではないか。

「勝手に結婚して私達を作り、勝手に離婚して私達そっちのけで争い合うとは余りにも無責任ではないか」という子供達の叫びが聞こえてくるようだ。

【平成１５年９月８日　静岡新聞　夕刊　掲載】